

## 1－3 地質・土質調査業務共通仕様書

## 地質・土質調査業務共通仕様書（広島市水道局）

### 第1条 準用

「地質・土質調査業務共通仕様書（広島市水道局）」は、「調査・設計・測量業務等共通仕様書（広島市）」の最新版の、「1－3地質・土質調査共通仕様書」を準用する。この場合において、本文を下表のとおり読み替える。なお、本共通仕様書において引用している各種基準、規格、規定、法令等については、常に最新のもの参照しなければならない。

共通仕様書（広島市）に規定されている用語等			共通仕様書（広島市水道局） で読み替える用語等
第1章総則 第1節総則 (1)	第101条 適用	地質・土質調査共通仕様書	地質・土質調査 <u>業務</u> 共通仕様書
		広島市	広島市水道局
		広島市委託契約約款	広島市水道局委託契約約款
	第102条 用語の定義	市長	水道事業管理者
	第118条 成果物の提出	広島市電子納品の手引	工事・業務委託の電子納品の手引（ <u>広島市水道局</u> ）
第133条 安全等の確保	関係官公署	関係官公庁	